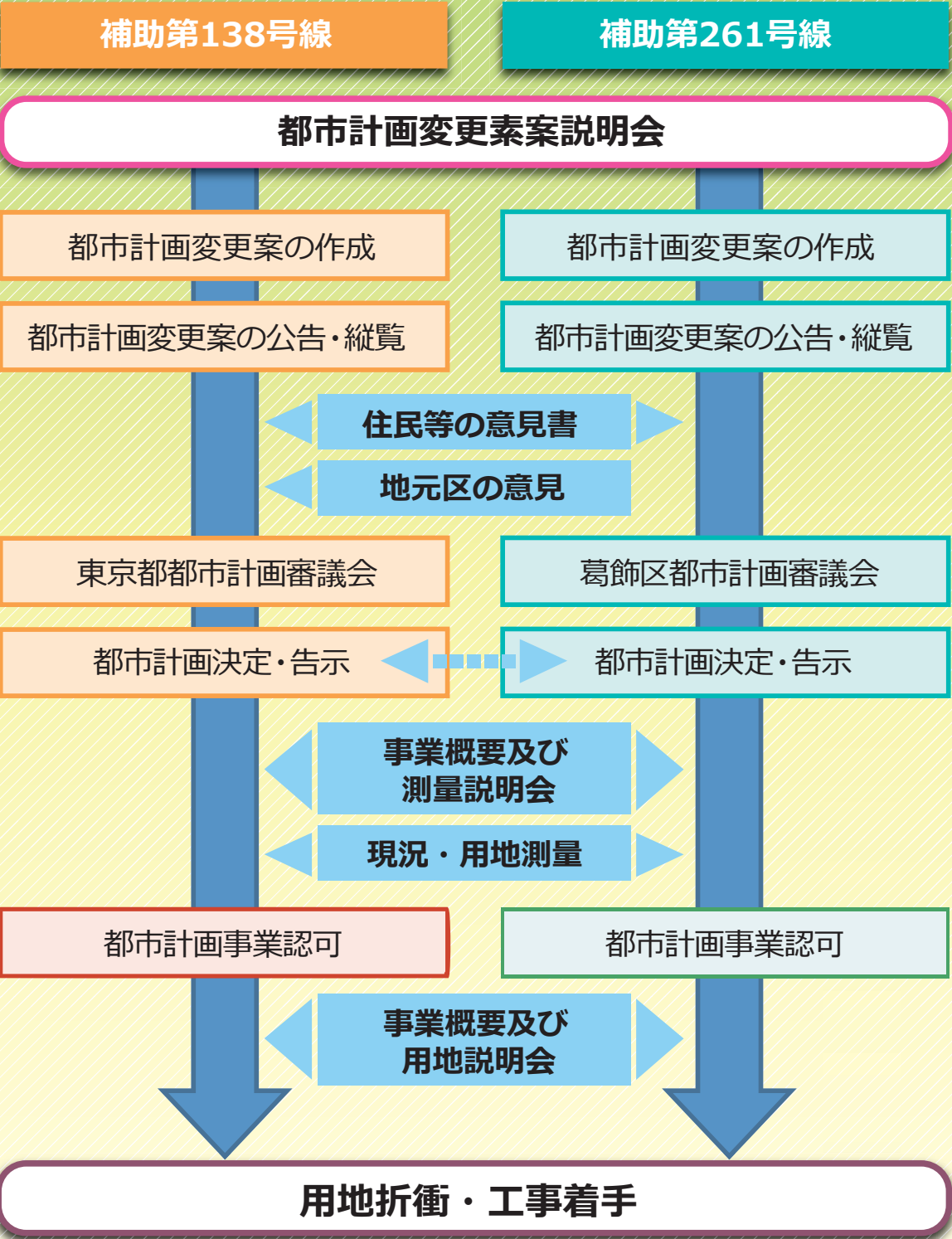




都市計画変更素案のあらまし

東京都都市計画道路幹線街路補助線街路第138号線
(足立区中川三丁目～葛飾区南水元一丁目)

東京都都市計画道路幹線街路補助線街路第261号線
(葛飾区南水元一丁目)

令和7年1月

お問い合わせ先

- 補助第138号線の都市計画に関する事
東京都 都市整備局 都市基盤部 街路計画課
〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1
東京都庁第二本庁舎11階南側 電話:03-5388-3291
- 補助第138号線の事業(東京都施行※)に関する事
東京都 建設局 道路建設部 計画課
〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1
東京都庁第二本庁舎7階北側 電話:03-5320-5322
- 補助第138号線の事業(葛飾区施行※)に関する事
葛飾区 都市整備部 道路建設課
〒124-8555 東京都葛飾区立石5-13-1
葛飾区役所4階 電話:03-5654-8389
- 補助第261号線の都市計画及び事業(葛飾区施行※)に関する事

登録番号 (6) 3号

※区間ごとの施行者の区分は前ページの「計画概要図」をご確認下さい。

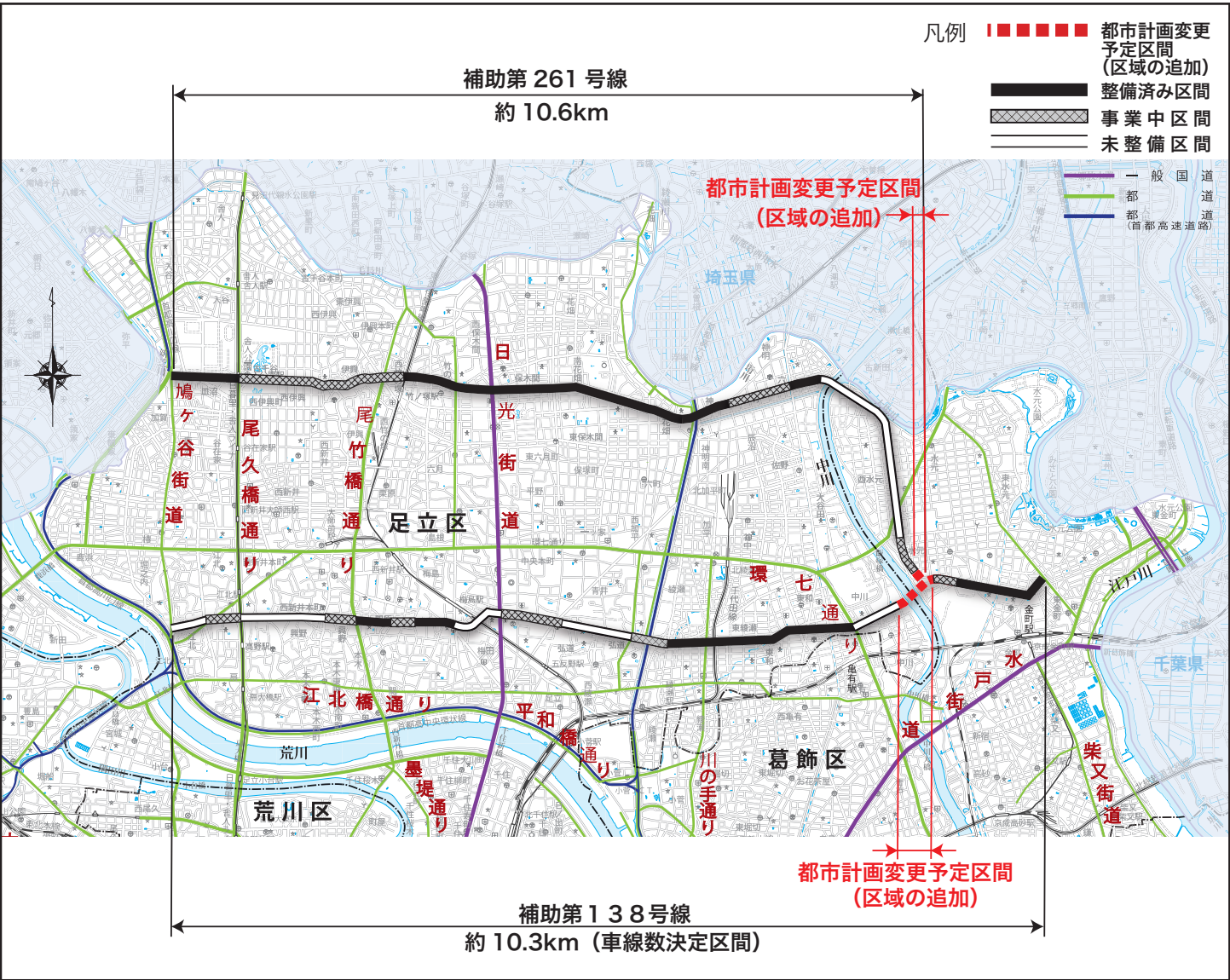


東京都市計画道路幹線街路補助線街路第 138 号線（以下、「補助第 138 号線」という。）は足立区江北二丁目から葛飾区東金町三丁目に至る延長約 10.3km の都市計画道路です。また、東京都市計画道路幹線街路補助線街路第 261 号線（以下、「補助第 261 号線」という。）は、足立区入谷七丁目から葛飾区南水元一丁目に至る延長約 10.6km の都市計画道路です。

「補助第 138 号線」のうち、東京都市計画道路幹線街路環状第 7 号線（環七通り）から「補助第 261 号線」までの 910m の区間は、東京における都市計画道路の整備方針 “第四次事業化計画” において東京都施行の優先整備路線に位置づけられています。また、「補助第 138 号線」のうち「補助第 261 号線」から葛飾区南水元一丁目付近までの区間と「補助第 261 号線」の葛飾区南水元一丁目付近の区間の合計 430m は、葛飾区施行の優先整備路線に位置付けられています。

これらの区間に関する都市計画変更素案を取りまとめました。

位置図



地域の課題 防災



- 当該地域は荒川、中川、江戸川といった大きな河川に囲まれている上、東京湾の海面より低いゼロメートル地帯となっており、水害リスクが高い地域となっています。
- 中川公園一帯・大谷田団地一帯、東京理科大学一帯は、災害発生時の避難先となっていますがこうした拠点に中川を渡ってアクセスしづらい状況にあり、円滑な防災活動を行う上で課題があります。
- 幅員が狭い生活道路では、震災時に家屋や電柱の倒壊による道路の閉塞が懸念されます。

地域の課題 交通



- 地域に中川を渡る幹線道路が少ないため、既存の橋に交通が集中しています。

地域の課題 暮らし・安全



- 当該地域では、歩行者・自転車の通行空間の整備が進んでいない道路が多く存在し、こうした道路には通学路も含まれています。

現状標高図



中川橋の交通状況



歩道がない生活道路



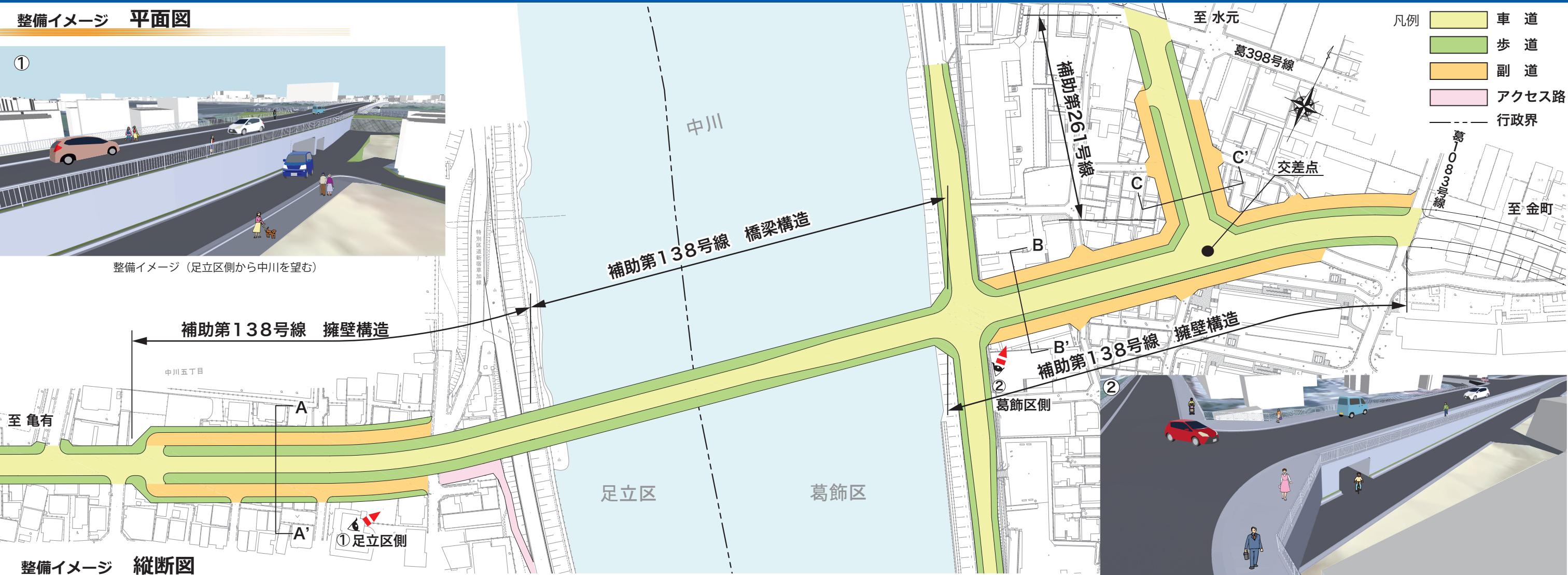
主な整備効果

- ① 地域の防災性の向上
 - ・ 災害時の避難路や物資輸送路としての機能確保
 - ・ 無電柱化による災害時の道路閉塞の防止
- ② 足立区・葛飾区をつなぐ道路ネットワークの強化
 - ・ 「補助第138号線」を整備することによる足立区と葛飾区の連携強化
- ③ 交通の円滑化
 - ・ 中川橋をはじめとする周辺道路の交通分散
- ④ 安全で快適な都市空間の創出
 - ・ 歩道や自転車通行空間の整備による交通事故の防止や歩行者等の安全確保
- ⑤ まちづくりへの寄与
 - ・ 亀有、金町、新宿等の各拠点間の交流促進



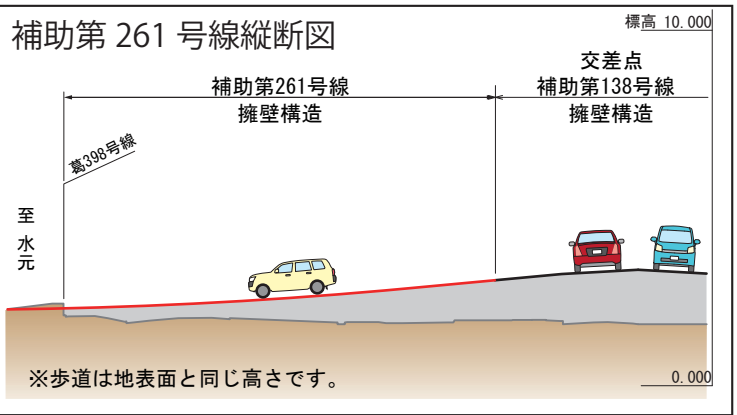
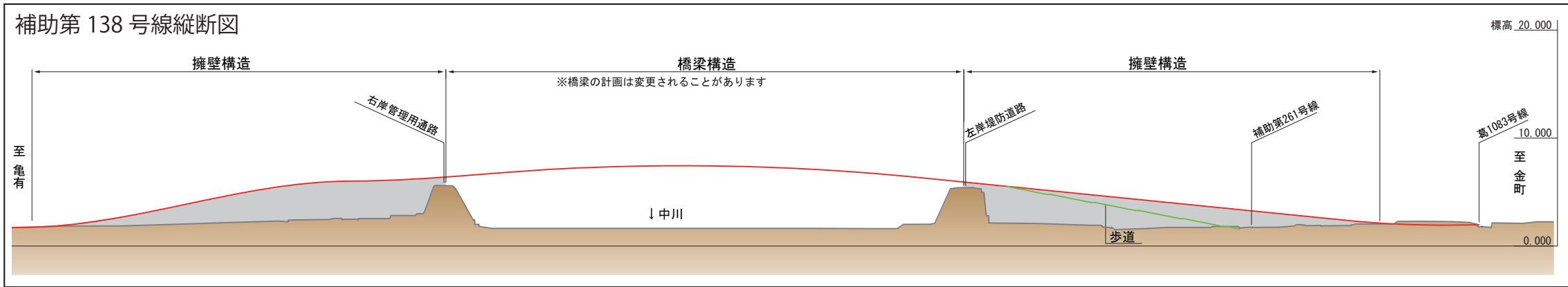
道路構造の概要（整備イメージ図）

整備イメージ 平面図

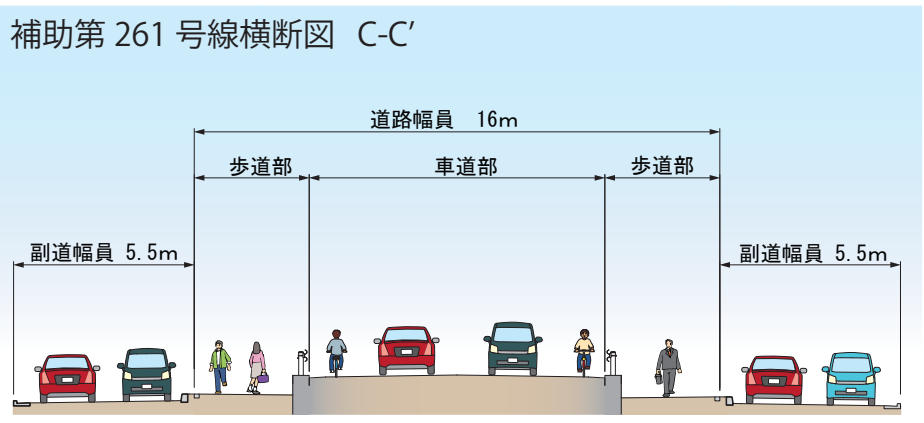
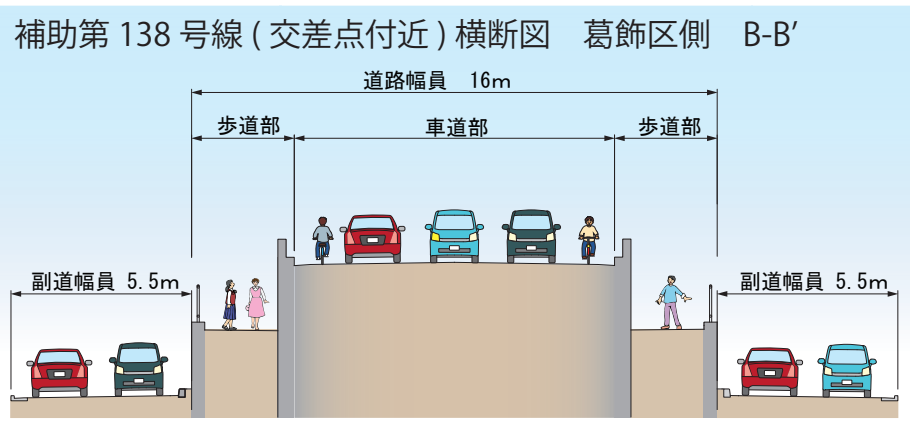
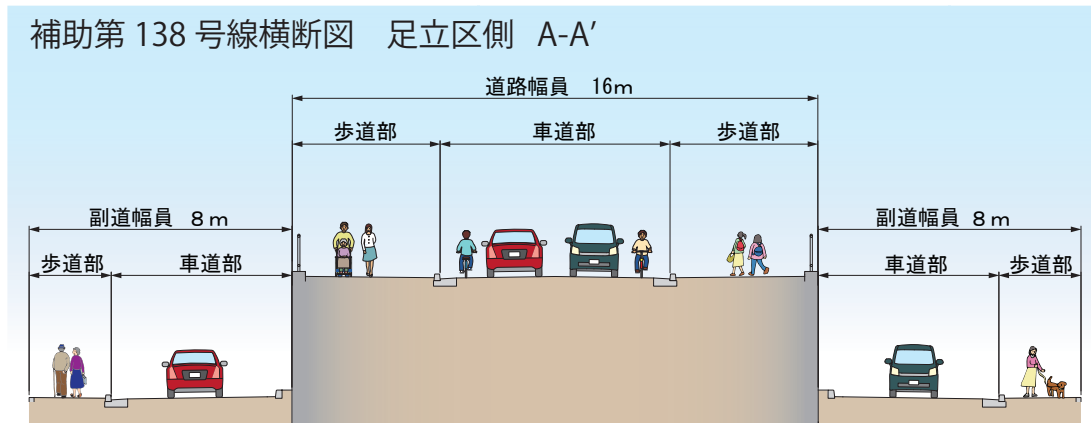


整備イメージ 縦断面図

※縦断面図は見やすくするために高さ方向の変化を強調しています。



整備イメージ 横断面図



※幅員構成や整備形態は、今後、関係機関との調整により変更となる場合があります。

都市計画変更素案の概要

補助第138号線

- ・中川に架かる橋梁の整備に伴い、沿道と高低差が生じる区間において副道を設置することから足立区内の一部区間の幅員を16mから16m～32mに変更します。
- ・同様の理由により、葛飾区内の一部区間の幅員を16mから16m～27mに変更します。
- ・全線にわたり、車線数を2車線に定めます。

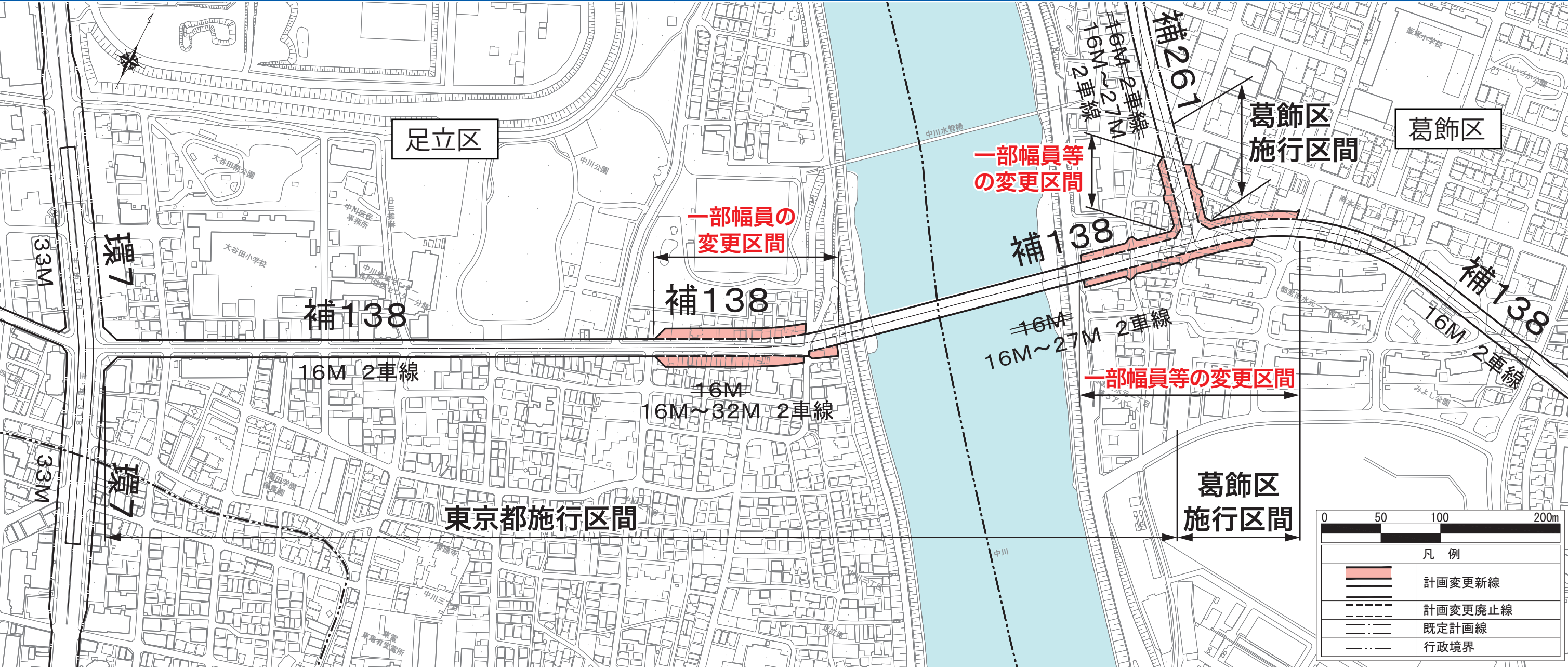
補助第261号線

- ・「補助第138号線」の中川に架かる橋梁の整備に伴い、沿道と高低差が生じる区間において副道を設置することから、「補助第138号線」と「補助第261号線」の交差点までの一部区間の幅員を16mから16m～27mに変更します。

都市計画道路名称		東京都市計画道路幹線街路 補助線街路第138号線	東京都市計画道路幹線街路 補助線街路第261号線
都市計画道路延長		約10,360m	
位 置		足立区江北二丁目 ～ 葛飾区東金町三丁目	
一部 幅員の 変更区間	位置 延長 幅員	足立区中川三丁目 約150m 16m ⇒ 16m～32m	葛飾区南水元一丁目 約180m 16m ⇒ 16m～27m
一部区域の変更 (隔切り)		変更なし	葛飾区南水元一丁目地内
車線数の決定		2車線	

※全線2車線で決定済み

計画概要図



・この地図は、国土地理院長の承認（平 24 関公第 269 号）を得て作成した東京都地形図（S＝1:2,500）を使用（6 都市基交第 1624 号）して作成したものである。無断複製を禁ずる。
05 ・（承認番号）6 都市基街都第 235 号 令和 6 年 12 月 4 日